

## 第1回、第2回会議における主なご意見

## 第1回会議 (R3.9.16)

- － 発達障害に関するヒアリング
  - － 健康問題・精神疾患等に関するヒアリング
- 神経発達症の中には知的障害や吃音などのコミュニケーション症、あるいはチック、トゥレット症候群のような運動症があり、こうした神経発達症に係る情報は教員にとって少なく、理解を促すためにも提要に盛り込む必要がある。また、学校の先生方の気づきがあったときに、医療の勧め方についても盛り込めるとよい。
  - 子供たちへのアセスメントを行う際には、複眼的、多面的に子供たちを見ることが大切であるという提示が必要。
  - 小学校、中学校段階から系統的にメンタルヘルスに関する教育プログラムを積み上げていくことが必要。
  - 基本的には、生徒指導提要で使用する医学用語については、WHO 基準の ICD-11<sup>1</sup>の訳語に統一するのがいいが、学校現場で使われている言葉との整合性に留意する必要がある。
  - 二次障害の予防に関連して、生徒指導提要においても予防という側面が重要。教育相談にしても、「相談することは特別なこと」という意識がある。ほかの子と同じようにできないところがある、気になるところがある、というところから相談をスタートさせることが必要。教育相談は問題となるところを良くするためだけではないという色合いが出ると、教育相談のハードルが低くなるのではないか。
  - 医療は専門性が高い分野ではあるが、学校の保健の先生や教育相談コーディネーターや特別支援教育コーディネーターは正しい知識や理解を得ることが必要。一方で、教育委員会や国に求められることとして、学校現場において、人的補償や時間的補償が必要であることも含めるべき。また、コーディネーターの位置付けも提要の中で明確にすべき。
  - 学級の風土づくりが対応の基本になるため、学級経営の充実についても、生徒指導提要にも盛り込むべき。
  - 提要の改訂の趣旨を随所に記載する意味でも、リード文等において未然防止についても重要である旨を記載してはどうか。

<sup>1</sup> International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems (疾病及び関連保健問題の国際統計分類)。国際疾病分類第 11 版。

## 第2回会議 (R3.10.08) ー 家庭的背景に関する課題提起

## 【関係機関の連携】

- 家庭への対応においては、学校の先生のカウンセリングマインドの力量が出やすく、先生を支える学校内の連携が大切。また、家庭への対応について、関係機関から学校側に丸投げされてしまうケースもあるため、常に関係機関と学校が連携し続けているという点を強調すべき。
- 各機関の具体的な役割や各機関における対応の優先順位の違いなど、各機関との連携の前提となる重要な要素を確認すべき。
- 少年事件においては、グレーゾーンレベルの発達の課題があり、保護者、地域、学校との人間関係を構築できないことが重大事件に結びついているため、総論（第I部）で、家族等とのつながりがどのような意味で大事なのか記載が必要。
- 教職員のマンパワーは限られており、地域の資源や地域のシステムの活用、家庭教育支援チームの活用が必要。
- 組織的な問題として全体に共通する内容として、先生が基本知識として知っておくべきことは総論に、特別支援教育コーディネーター含むハイレベルの先生（専門的な立場の者）が認識しておくべきことは各論に記載する。

## 【要保護児童地域対策協議会（要対協）】

- 管理職が問題意識を持ち、学校主体で記録がしっかりと蓄積されたものが集約化されること、ケース会議が開催される時期が展望できること、チーム学校として学校の中で問題の整理を行うことが、要対協がうまく機能する上で重要。
- 要対協においては、守秘義務が課せられた上で個人情報適切に取り扱うことができるという旨を記載すべき。また、要対協の3層構造（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）についても記載すべき。

## 【個人情報の取扱い】

- 小中高などの情報の保存や管理、記録のあり方も生徒指導提要に記載が必要。個人情報は子供の最善の利益のために有効に使い、伝え、もらうことが必要。また、今後は GIGA スクール構想下での情報管理や共有の仕方についても検討していくべき。

【その他】

- 家庭的背景については、広範な家庭の問題ではなく、生徒指導提要では、虐待や少年非行など一番悲惨なケースを防ぐという視点から記載していくべき。
- 何のためにアセスメントを行い、どのように実務的に運用していくかを明確にしたほうがよい。アセスメントという言葉の使い方を整理しながら、総論のところで示す部分と、各論のところで配慮すべきことを明確にすべき。
- 教育における予防と医学的な予防は異なる可能性があり、予防という言葉を盛り込む際には慎重になるべき。今必要としていることに取り組むことが結局二次障害の予防につながるという書き方をすべき。